



公益社団法人 全日本不動産協会 福岡県本部

入会のご案内



電子パンフレット

不動産業を
はじめる方へ



信頼と実績
Since 1952

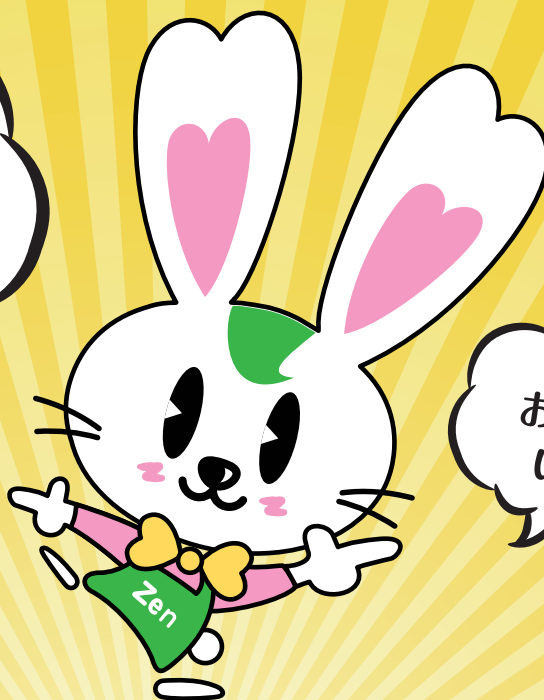


安心・安全なサポート体制であなたの起業をバックアップ



電子パンフレット

不動産業を
開業するならやっぱり
全国組織の全日へ!!



裏面も
お得情報が
いっぱい!

全日本不動産協会福岡県本部の
入会金分割納付を利用すると

初年度

93.5万円で
開業できます!!



公益社団法人 全日本不動産協会 福岡県本部

〒812-0035 福岡市博多区中呉服町1番25-1号 全日・九州 ラビーネットBLD. TEL:092-409-1161

公益社団法人 全日本不動産協会とは

「公益社団法人 全日本不動産協会」は、1952（昭和27）年に設立された最も歴史のある不動産業界の公益社団法人です。日本全国にある不動産業者の結集、業界の健全な発展、一般消費者に対する不動産知識の普及を目的に、適正な不動産取引の推進、不動産流通の円滑化、不動産知識の普及・啓発、土地や住宅に関する政策提言などを行っています。

全国47都道府県に地方本部を持つ全国組織で、そこには※37,000社を超える優良な不動産業者が所属。盛んに交流を続けるとともに、幅広い活動を通じて多方面から信頼される不動産業界の構築を目指しています。そして長年の歴史と実績を生かし、会員の不動産業経営をあらゆる面で強力にサポート。

ぜひ一緒に、消費者から安心と信頼を勝ち得る優良企業を目指しませんか。

主な 事業活動

- 1.国内外の不動産に関する調査研究及び情報の収集並びにそれらを通じた政策提言、情報の提供及び出版物の刊行
- 2.宅地建物取引業に従事し、又は従事しようとする者に対する研修、講習及び指導
- 3.国民に対する不動産取引に関する知識の普及、啓発、指導及び助言
- 4.不動産に関する会議、講演会等の開催
- 5.災害の被災者その他の社会的弱者の支援又は地域社会の健全な発展に資する啓発活動、支援活動その他の社会貢献活動
- 6.会員の利便又は相互親睦を図ることを目的とする事業

全国47都道府県に※**37,000社**を超える会員がいます。

※2025年4月末日現在

大切な土地・建物の取引が安全かつ確実に行われるよう支援する

公益社団法人 不動産保証協会について

「公益社団法人 不動産保証協会」は、1972（昭和47）年に全日本不動産協会が母体となって設立されました。宅地建物取引業法の規定にもとづき、消費者の利益を保護するとともに、同法の適正な運営と取引の公正を確保することを目的としています。

宅地建物取引業法の規定に基づく苦情解決業務、営業保証金相当額の弁済業務、研修業務、一般保証業務、手付金保証業務、手付金等保管事業、その他これらに関連する業務を行うことにより、消費者等の利益を保護するとともに、宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保することを目的としています。

主な 事業活動

- 1.宅地建物取引業者の相手方等からの会員の取り扱った宅地建物取引業に係る取引に関する苦情の解決
- 2.宅地建物取引士その他宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対する研修、講習及び講演
- 3.会員と宅地建物取引業に関し取引をした者（会員とその者が会員となる前に宅地建物取引業に関し取引をしたものを含む。）の有するその取引により生じた債権に関し弁済をする業務
- 4.会員の取り扱った宅地建物取引業に係る取引に関し、当該会員が受領した支払金又は預り金の返還債務その他宅地建物取引業に関する債務を負うこととなった場合において、その返還債務その他宅地建物取引業に関する債務を連帯して保証する業務及び手付金等保管事業
- 5.宅地建物取引業に係る媒介物件に関する手付金保証業務
- 6.公益社団法人全日本不動産協会による宅地建物取引業に従事する者の資質向上を目的とする研修の実施に要する費用の助成
- 7.宅地建物取引業に関する調査研究、情報の収集及び提供並びに普及啓発等



協会ロゴマーク

的確に情報をキャッチする耳、未来を見る眼、躍進するジャンプ力のある足。そんな活力に溢れた「うさぎ」が協会のロゴマークです。オレンジ色は明るい未来を、緑色は豊かな大地と自然を表現しています。信頼を重ねて70年。うさぎのマークは安心のしるしです。

ラビーちゃん®

マスコットキャラクターは「ラビーちゃん」。ハート型の耳をもち、いち早く不動産に関する耳寄り情報をキャッチ！

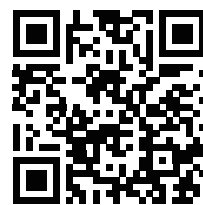
マスコット
キャラクター



宅地建物取引士の皆様へ

宅地建物取引士 法定講習会

詳しくはコチラ



(公社)全日本不動産協会福岡県本部は福岡県知事の指定を受けた法定講習会の実施団体です。

不動産に関わる
今、知っておきたい情報！
を動画で配信…
新コンテンツを
続々公開中！

無料
視聴

コチラから
視聴できます



定期無料相談会

- 一般消費者を対象に不動産無料相談会を実施しています。
- 不動産に関してトラブルが生じた時や住宅を買うとき・売るとき・アパートを借りるとき・貸すときなどの不安や心配がございましたらご相談ください。

当協会の相談員が
ご相談に応じております。

不動産業独立開業セミナー

不動産を開業したい方へセミナーを行っています。
開業前の不安を解消しませんか。

セミナー内容

- 不動産開業までの実践型手続き方法について
- 開業は“法人”か“個人” ●開業資金のつくり方
- 実務経験者によるパネルディスカッション
- 個別相談会（セミナー内容は変更になる場合がございます）

不動産開業のための
個別相談会も
行っています。

めざせ起業！
明日のために！





OPEN SUPPORT

起業にあたり事前準備はとても大切です。
協会に所属することでスムーズに。
起業時はもちろん、将来に渡り健全な経営をサポートします。

資金面の不安を解消できます

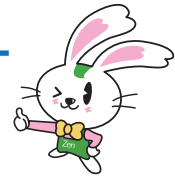
開業時の経済的負担が圧倒的に軽減！

宅地建物取引業を営む際には、法務局に営業保証金を供託しなくてはなりません。その金額は「主たる事務所1000万円、従たる事務所1カ所につき500万円」とかなり高額です。しかし、全日本不動産協会が母体になっている不動産保証協会に入会すると、この営業保証金が不要になります。

「主たる事務所60万円、従たる事務所1カ所につき30万円」の弁済業務保証金分担金を納入すれば、営業保証金の供託が免除されるのです。これは不動産保証協会が国土交通大臣から宅地建物取引業保証協会の指定を受けているからです。



※すでに営業保証金を供託していても、入会手続き後に取り戻すことが可能です。
ご相談ください。



将来に渡り健全な経営をサポートします。

開業に向けて準備を協会がサポートします。

STEP
1

開業前の準備

はじめの一步は準備から。ポイントは「経営形態を個人か法人かで選ぶ」「業種形態を選ぶ」「開業資金を用意する」「営業保証金を用意する」の4つ。経営形態と業務形態は、選ぶ形態により開業時にかかるコストや取引における制限が変わります。開業時には、営業保証金などの開業資金が必要です。後々の経営にも関わる重要事項なのでじっくり検討しましょう。



STEP
2

事務所の設置

事務所はただ用意すればいいというわけではありません。専用出入り口や独立した事務所スペースの設置が義務付けられ、不動産経営に相応しい形を整えなければなりません。事務所のあり方は、不動産業には欠かせない“宅地建物取引業免許”の取得に関わる絶対条件です。事務所の形態や立地は、開業時だけでなく、後々の経営にも大きく影響するため慎重に選びましょう。



STEP
3

宅地建物取引士の設置

開業には専任の“宅地建物取引士”を、5人に1人以上の割合で所属させることが法律で義務付けられています。これは、法律にのっとった公正・公平な取引がなされているかをチェックする国家資格者です。消費者への重要事項説明や契約内容記載書への記名など、有資格者だけが行える業務があるためです。退職などで不足した際は、すぐに補充しなければなりません。



STEP
4

免許の申請

“宅地建物取引業免許”は、不動産業を営むために必要な免許です。免許取得には「“欠格事由”に該当しないこと」「事務所の形態を整えていること」「“宅地建物取引士”を設置していること」の3つの条件をクリアしていなければなりません。各条件ごとにさらに細かい条件が定められているので、免許を申請する前には、それら条件を満たしているか確認しておくようにしましょう。



STEP
5

協会への加入

業界の発展と業者・消費者の保護を目的に活動している全日本不動産協会への入会申込みは、免許申請後であれば免許が交付される前でも可能です。入会のメリットは、営業保証金の免除や不動産流通システム「ラビーネット」の利用、豊富な教育研修など数多くあり、開業後もさまざまなサポートを受けることができます。協会が全力で会員をバックアップします！なお、ご入会のお申込みは開業予定地の地方本部までお問合せください。



STEP
6

開業

おめでとうございます！開業後も、協会会員ならではのさまざまなサービスを受けることができます。ぜひ有効活用いただき、お客様に信頼される不動産業者を目指しましょう。日常業務での疑問や不安、取引に関するトラブルなどがあれば、協会にご相談ください。会員に寄り添って、将来に渡り末長く健全な経営をサポートします。

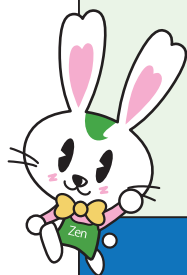
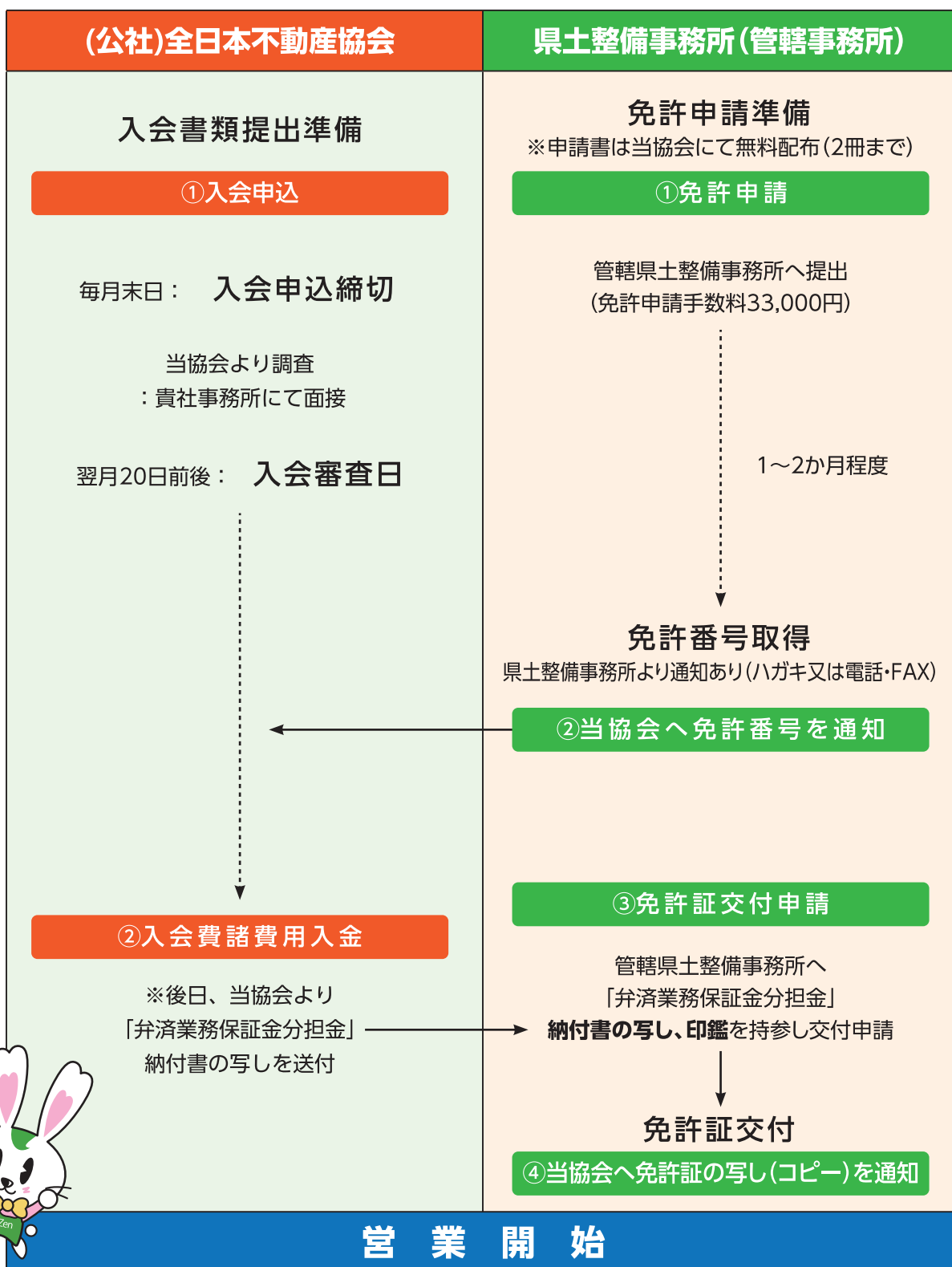


(公社)全日本不動産協会・宅建業免許申請手続きについて 同時進行で手続きを行って下さい

当協会入会申込～入会審査承認まで約1ヶ月・宅建業免許申請～免許通知まで約2ヶ月と宅建業免許の方が時間がかかりますので、なるべく先に免許申請をして、入会申込下さい。

入会手続き

宅建業免許申請手続き



公益社団法人 全日本不動産協会 福岡県本部

公益社団法人 不動産保証協会 福岡県本部

一般社団法人 全国不動産協会 福岡県本部

●入会費諸費用

(単位:円)

項 目			入 会 金 又 は 運 営 協 力 金	
1	全日本不動産協会	入会金		595,000
2		年会費 (総本部 12,000 円) (福岡県本部 10,000 円)		22,000
3		流通運営 協力事業費	入会時負担金	30,000
4			年会費	6,000
5	不動産保証協会	弁済業務保証金分担金(供託金)		600,000
6		入会金		80,000
7		年会費		12,000
8	全国不動産協会 (TRA)	入会金		75,000
9		年会費		15,000
合 計				1,435,000

※上記内容は本店(主たる事務所)の費用です。支店(従たる事務所)についてはお問い合わせください。

※入会に関することで、ご不明な点は、ご遠慮なく事務局までお問い合わせください。

※全日本不動産協会の入会金に関しては分割も可能です。お気軽にお問い合わせください。

一般社団法人全国不動産協会(TRA)について

会員の事業等を支援する団体

事業内容

相 談 : TRA不動産相談室を運営し、日頃の業務を行うなかでの取引相談や疑問にお答えしています。

福利厚生 : 万が一の保険金や見舞金をお支払いする共済事業や特別価格にて宿泊施設や観劇等が利用できる制度を通じて、福利厚生の面から会員及び社員をサポートします。



分割納付（入会費用）のご案内

公益社団法人 全日本不動産協会福岡県本部では開業時にかかるご負担を少しでも抑えられるように入会金の一部分割納付を行っております。この他にも開業支援セミナーや個別サポートなども行っております。詳細はホームページまたは092-409-1161までお気軽にご相談ください。

■入会金分割納付の場合

項 目			1年目	2年目	3年目	4年目
1	全日本不動産協会	入会金	150,000	245,000	100,000	100,000
2		流通運営協力事業費	30,000			
3	不動産保証協会	入会金	80,000			
4		弁済業務保証金分担金	600,000			
5	全国不動産協会 (TRA)	入会金	75,000			
合 計			935,000	245,000	100,000	100,000

※入会時は年会費を月割計算しています。（下記表の通りとなります）

入会月	入会諸費用	入会月	入会諸費用	入会月	入会諸費用
4月入会	55,000	8月入会	36,660	12月入会	18,330
5月入会	50,410	9月入会	32,080	1月入会	13,750
6月入会	45,830	10月入会	27,500	2月入会	9,160
7月入会	41,250	11月入会	22,910	3月入会	4,580

※注意：分割入会金を支払う期間中に下記の事項が判明したときは、分割残金の全額をただちに納入していただきます。

- ①退会したとき（他県本部へ移動する場合も含む）
- ②除名されたとき
- ③宅地建物取引業者でなくなったとき
- ④会費未納により会員資格を喪失したとき
- ⑤分割の承認を取り消されたとき
- ⑥入会金分割納付申請書に定めた分割金の支払いを遅延したとき
- ⑦入会書類・入会金分割納付申請書に虚偽の事項が判明したとき

全日本不動産協会が選ばれる理由

「全日 福岡」なら安心のサポート体制や加入メリットがいっぱいあります

1

入会申込書は
HP から
ダウンロード
手続きも簡単!

2

紹介者不要

入会窓口は県内 4 カ所
どこでもお申込み
可能です!

3

入会金は
分割も
できます。

お気軽にご相談ください。

4

相談ダイヤルの
実施

弁護士や税理士などの
専門的な相談も可能です。



5

研修会開催

法定講習会や新入会員の
研修も実施しています。



6

「月刊 不動産」
広報誌のメール配信

業法改正や、役に立つ
最新ニュース・コラム
各種行事等

7

全日流通システム
「ラビーネット」
があなたの経営をサポート

豊富なコンテンツで
充実した内容



8

Z-portal
業務支援サービス

不動産取引における
様々な問題を、
専門家がアドバイスします。



9

契約書等の
バリエーションを準備
サポートも万全

法令改正に随時対応
業界初のクラウド版契約書式

10

充実した
共済制度

会員向けの福利厚生として
共済制度を始めとする
各種サービスをご提供。



11

全日ラビー少額短期保険の
代理店制度(全日会員のみ)で
経営をバックアップ

業界最高レベルの
手数料55%(最大)で
対応中。

※詳しくはお問い合わせください。



12

全国組織
だから安心

他県への移転もスムーズ

全国組織の全日は
他県に移転しても
入会金は
かかりません。



この他にも多数メリットがございます。

詳しくは**092-409-1161 (事務局)**までお問い合わせください。

公益社団法人 全日本不動産協会

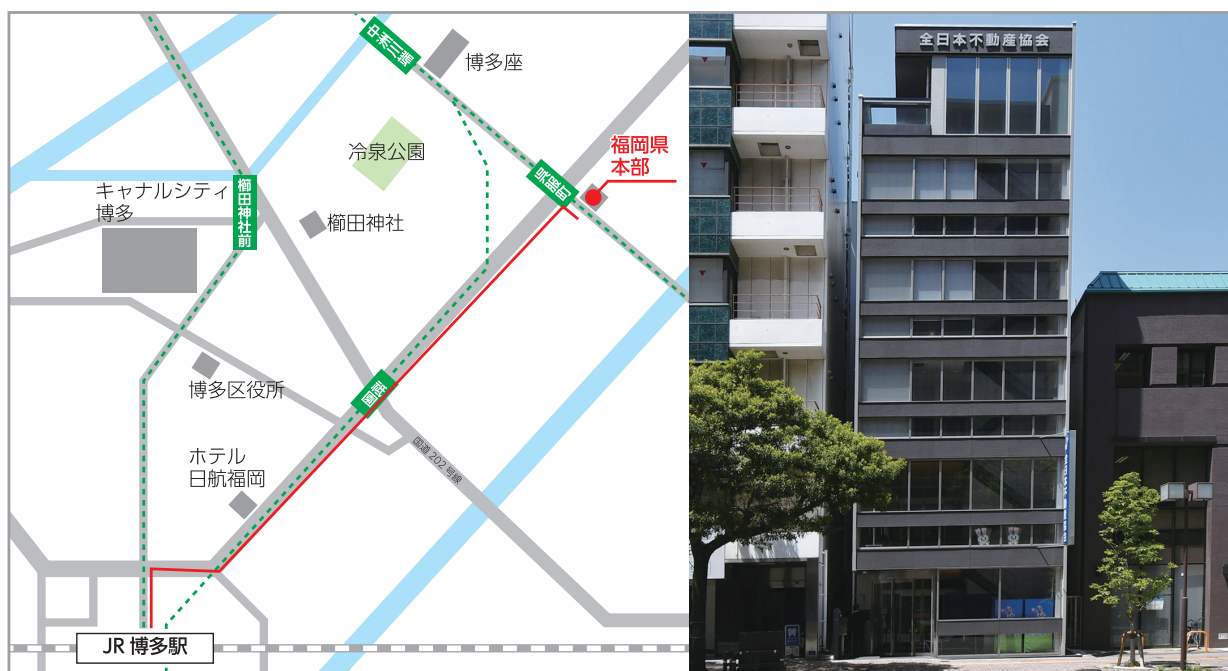


全日福岡

検索

<http://fukuoka.zennichi.or.jp/>

■福岡県本部



〒812-0035 福岡市博多区中呉服町1番25-1号 全日・九州 ラビーネットBLD.

TEL:092-409-1161 FAX:092-409-1169

■北九州事務所



〒802-0001

北九州市小倉北区浅野3丁目8-1
AIMビル8F

**TEL:093-551-6605
FAX:093-551-5977**

■久留米連絡事務所



〒830-0004

久留米市南薫町1513-9

**TEL:0942-64-8833
FAX:0942-65-5233**

■飯塚連絡事務所



〒820-0053

飯塚市伊岐須147-3

**TEL:0948-96-8822
FAX:0948-24-5333**

～ラビーちゃんがよく聴くお話～



レオくん

わたし、不動産始めるよ



むぎちゃん

え、転職するの？

POINT 1 /

ちがうちがう、独立開業よ!!



本当に?それはすごい!

お金持ってるの?

それがラビーちゃんの全日だと
すごく安くできるのよね



どれくらい?

POINT 2 /

初年度 93.5 万円よ。それに開業の
準備も手伝ってくれるの (笑)



リーズナブルで親切だね
それとラビーちゃんもとっても
カワイイな!

POINT 3 /

開業したあともサポートはバッチリ!
何も心配いらないわ



へえ、それならやるしかないね!

そうなのよ。わたし頑張るわよ～



ボクも家を借りたり買うときは
お店に行くよ

POINT 4 /

うん、待ってるわ



あ～あ、むぎちゃんも社長さんか～
ボクも始めようかな～

その時はやっぱりラビーちゃんの
全日だな! 決～めたっ

POINT 1 /

全日なら紹介者や
推薦人もいらな～い



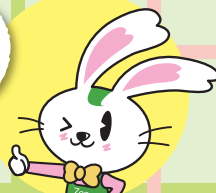
POINT 2 /

分割納付制度は
とっても便利!!



POINT 3 /

ラビーネットは
無料で使えるよ♪
仲間との懇親会や
研修もバッチリ!



POINT 4 /

みんな来てくれる
お店になるね



プレゼント キャンペーン!!

このチラシをご持参の上、
事務局へご来局いただいた方限定



ラビーちゃん
マスコット
キーホルダー

先着**30**名様
(お一人様おひとつまで)



ラビーちゃん
ボールペン

先着**200**名様
(お一人様一本まで)